

別紙  
平成28年4月1日  
神姫バス株式会社

## 女性活躍推進法 一般事業主行動計画

標記の件、現状の女性活躍状況を鑑み、下記の通り行動計画を策定する。

記

### 1. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日（3ヵ年）

### 2. 当社の課題

- (1)管理職における女性社員の割合が低い（81名中2名 2.47%）
- (2)運転士職における女性運転士の割合が低い（1,158名中21名 1.81%）

### 3. 目標及び取組内容

#### 【目標1】女性管理職の総数を2名から4名へ増加させる

（取組内容）

- ①自身の将来的なビジョンを明確にし、それにむけて取り組ませるキャリアパス研修を導入し、管理職にもキャリアマネジメント研修を導入する。
- ②段階別スキルアップ研修を継続実施する。

#### 【目標2】女性運転士の採用強化を図り、女性運転士の総数を21名から30名に増加させる

（取組内容）

- ①女性運転士活躍推進会議を3年に1回開催し、施策の振り返り、改善を図っていく。
- ②「就業タイプ別の女性運転士像」設定を目途に、設定における課題を洗い出し、働き方に応じた勤務体系や制度の整備を検討する。

以上

平成 29 年 12 月 1 日  
神姫バス株式会社



## 女性活躍推進法における当社の活動状況

標記の件、女性活躍推進法における当社の活動状況について、下記の通り公表いたします。

### 記

#### 1. 活動期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 12 月 1 日

#### 2. 活動実績

##### 【採用】※バス運転士

- ・平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日：51 名中女性採用は 1 名
- ・平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 12 月 1 日：34 名中女性採用は 5 名

※所属の女性バス運転士人員は 21 名 (H28. 4. 1) →24 名 (H29. 12. 1 ※目標は 3 か年で 30 名到達)

##### 【継続就業・働き方改革】

- ・男女の平均勤続年数の差異：男性 10.43 年、女性 7.09 年

##### 【評価・登用】

- ・管理職に占める女性労働者の割合

81 名中 2 名 (H28. 4. 1 現在) →83 名中 3 名 (H29. 12. 1 現在 ※目標は 3 か年で 4 名到達)

以上